

令和2年度  
高齢者の交通事故防止推進強化旬間  
実施要綱  
期間:11月1日(日)~11月10日(火)

交通安全「よく見て 確認 ゆとり行動」県民運動  
～ ゆずり合い 笑顔とゆとりの 山形路 ～



運動の重点

夕暮れ時の交通事故防止

～新型コロナウイルス感染症防止対策に万全を期して推進しよう～

交通事故防止のための具体的行動

〔運転者〕

- 早めのヘッドライト点灯とこまめな切り替えによるハイビームの積極的活用
- 横断歩道では、歩行者を最優先に安全に横断させるなど、交通ルールの遵守

〔歩行者〕

- 道路横断時は、手や旗でしっかり意思表示し、横断開始時と横断中の2度確認を徹底
- 夕暮れ時からの外出は、目立つ明るい色の衣服と夜光反射材の着用

〔自転車利用者〕

- 夕暮れ時の早めライト点灯及び夜光反射材の活用
- 飲酒運転の禁止、一時停止場所では必ず停止するなど、交通ルールの遵守



主唱 山形県交通安全対策協議会

## 第1 目 的

日没がさらに早まるこれからの時期は、夕暮れ時から夜間にかけて、特に高齢者が関係する交通事故の増加が懸念される。

このような状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症防止対策に万全を期しながら、各機関・団体が連携して集中的な交通事故防止活動を展開することにより、地域全体で高齢者を見守る環境をつくり、高齢者の交通事故を防止することを目的とする。

## 第2 各機関・団体の具体的推進事項

推 進 主 体	推 進 事 項
県・市町村 (県・地区・市町村 交対協を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「早めヘッドライト点灯運転」の実践とこまめな切り替えによるハイビームの積極的活用</li> <li>○ 「夜ピカピカ大作戦」による夜光反射材の普及及び着用促進</li> <li>○ 横断歩道では、「横断歩行者絶対優先」の交通ルールの遵守</li> <li>○ 交差点では「しっかり止まって、はっきり確認」の実践</li> <li>○ 高齢運転者マークの表示と表示車両に対する思いやり運転の徹底</li> <li>○ 道路横断時の「安全横断5則」の徹底</li> <li>○ 自転車利用者に対する各種交通ルール遵守の徹底と夕暮れ時の早めライト点灯の励行</li> <li>○ 自転車の点検整備等の安全利用の推進と自転車保険への加入促進</li> <li>○ 飲酒運転を「しない、させない、許さない」意識の徹底</li> <li>○ 後部座席を含めた全席シートベルト着用の徹底</li> <li>○ 踏切直前での一時停止による安全確認の徹底</li> <li>○ 各種広報紙、防災無線、回覧板等による広報の強化</li> <li>○ セーフティ・サポートカーS（略称:サポカーS）の普及啓発</li> <li>○ 老人クラブ等との連携による参加・体験型中心の交通安全教室の開催</li> <li>○ 車の運転に不安のある高齢運転者の運転免許証の自主返納の促進</li> </ul>
警 察	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市街地等における横断歩行者妨害違反等の交通指導取締の強化</li> <li>○ 夜光反射材の普及・着用の促進</li> <li>○ 「交通安全ありがとう運動」の周知実践 <ul style="list-style-type: none"> <li>・横断者は、手をあげて運転者に横断の意思表示をしよう。</li> <li>・運転者は、一時停止後、手で横断を促そう。</li> <li>・横断者は、止まった車に対し、お辞儀等で「ありがとう」の気持ちを伝えよう。</li> </ul> </li> <li>○ 「交通安全ゆとり号」、「動画KYT」、「わたりジョーズ君」、「危険予測シミュレータ」及び「ドライブレコーダー」の活用による感染症予防に配慮した参加・体験・実践型交通安全教育の推進</li> <li>○ 関係機関・団体と連携した広報啓発活動の強化</li> </ul>
交通安全母の会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者交通事故防止対策重点地域での高齢者世帯訪問指導の強化</li> <li>○ 世帯訪問時の夜光反射材の直接貼付活動の推進</li> <li>○ 世代間交流による交通安全活動の推進</li> <li>○ 事故に遭わない・起こさない家庭づくりの推進</li> <li>○ 家族から飲酒運転者を出さない呼びかけの推進</li> </ul>
老人クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夕暮れ・夜間における「明るい色の衣服」、「夜光反射材の着用」の推進</li> <li>○ 単位クラブが主体となった交通安全教室の開催</li> <li>○ 会員から飲酒運転者を出さない呼びかけの徹底</li> <li>○ 「高齢者交通安全訪問キャンペーン」の推進</li> </ul>
交通安全協会 安全運転管理者協会 指定自動車教習所協会 関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指定自動車教習所開放による高齢者安全運転講習会等の開催</li> <li>○ 交通安全活動推進センターによる高齢者交通安全教育の推進</li> <li>○ 高齢者宅訪問時や大型スーパー等における夜光反射材の直接貼付活動の推進</li> <li>○ 広報車による街頭広報の推進</li> <li>○ 各種媒体を利用した広報活動の推進</li> </ul>
保健・福祉・医療 関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者に対する交通安全一言呼びかけの推進</li> <li>○ 民生委員等による高齢者への交通安全一言呼びかけの推進</li> </ul>

## 第3 街頭指導強化の日

11月2日(月)

### 安 全 横 断 5 則

- ①安全な場所を選ぶ(信号機、横断歩道、見通しの良い場所)
- ②道路の端で必ず立ち止まる
- ③右・左の安全を確かめる
- ④安全を確かめたら、まっすぐさっさと渡る
- ⑤横断中も右・左の車の動きに気を配る

